

平成22年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成22年11月2日(火)開会

平成22年11月2日(火)閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成 22 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会会議録

目次

第 1 号（11 月 2 日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	2
説明のために出席した者の職氏名	2
開会（午後 1 時 30 分）	3
中村広域連合長の招集あいさつ	3
山口議員の選出あいさつ	4
開議	4
日程第 1 議席の指定（新議員）	4
日程第 2 会議録署名議員の指名	4
日程第 3 会期の決定	4
日程第 4 諸般の報告	5
日程第 5 認定第 1 号 平成 21 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算 の認定について	5
津吉事務局長の提案説明	5
兵頭監査委員の決算審査結果報告	7
表決	7
日程第 6 議案第 12 号～第 13 号（2 件）一括上程	7
津吉事務局長の提案説明	8
表決	9
閉議	9
中村広域連合長の閉会あいさつ	9
閉会（午後 2 時）	10

平成22年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第4号

平成22年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成22年10月26日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中村時広

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日時 平成22年11月2日(火)午後1時30分
- 2 場所 松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 本館11階 大会議室

平成22年11月2日(火曜日)

議事日程 第1号

11月2日(火曜日)午後1時30分開議

日程第1

議席の指定(新議員)

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

認定第1号 平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について

日程第6

議案第12号 平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第13号 平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定(新議員)

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

認定第1号

日程第6

議案第12号～第13号

出席議員（22名）

1番	山口	最	丈	2番	稲	葉	輝	二		
3番	田	坂	信	一	4番	八	木	健	治	
5番	長	野	和	幸	6番	白	石	勝	好	
7番	石	橋	寛	久	8番	萩	森	良	房	
9番	仙	波	憲	一	10番	近	藤		司	
12番	德	増	稚	養	一	13番	清	水	裕	
15番	井	原		巧	17番	大	西		勉	
18番	上	村	俊	之	也	20番	白	石	勝	也
21番	中	村	剛	志	22番	稻	本	隆	壽	
23番	菊	池	孝	平	24番	稻	田		溜	
25番	山	崎		保	26番	清	水	雅	文	

欠席議員（4名）

11番	藤	田	義	規	14番	中	村		佑
16番	三	好	幹	二	19番	高	野	宗	城

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	河	端	宏	二	資格管理係長	小	川	泰	人
医療給付係長	木	村		正	主	査	田	中	康
主	事	芝	田	裕	治				

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	中	村	時	広	副広域連合長	佐	々	木	龍	
副広域連合長	山	下	和	彦	監査委員	兵	頭		正	
会計管理者	上	河	内	孝	事務局長	津	吉	不	二	夫
事務局次長兼総務課長	横	田	幸	三	事業課長	羽	藤	隆	信	

午後1時30分開会

田坂議長 ただいまから平成22年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会致します。

広域連合長招集あいさつ

田坂議長 広域連合長より、今議会招集のあいさつがあります。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

中村広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方の御参集をお願い申し上げ、平成22年第3回定例会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、厚生労働省から現行制度に代わる新たな高齢者医療制度についての「中間とりまとめ」が提示されました。それによりますと、新たな医療制度のスキームは、高齢者を年齢で区別することなく、現役世代と同様、働き方に応じて、国保か被用者保険に加入する制度とするものでございます。

新たな制度では、75歳以上の方のほとんどが国保に加入されることとなりますが、これら高齢者部分については、都道府県単位の財政運営がなされることとなっております。さらに、厚生労働省は、将来的には現役世代についても都道府県単位化を図ることで、地域保険である国保の一元化を目指しており、今回の改革で、その道筋を付けたいと考えているようでございます。ただ、「中間とりまとめ」の時点では、課題は山積しています。その主なものとしては、まず、都道府県単位化される高齢者部分の運営主体の担い手を都道府県とするのか、それとも広域連合とするのかということ、また、高齢者の医療費を国民全体で分担するための具体的な財政調整や公費投入のあり方をどうするのかといったことでもあります。これらは、今後の議論を踏まえ、年末の「最終とりまとめ」において、明らかにされるとされております。いずれにいたしましても、将来にわたり持続可能で、わかりやすく公平な制度設計がなされることを願うものでありまして、今後とも国の動向を注視して参りたいと思っております。

今議会では、平成22年度一般会計・特別会計の補正予算案並びに平成21年度一般会計・特別会計の決算認定についてご提案をさせていただいた次第でございます。

何とぞ十分にご審議をいただき、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げまして、今議会の招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

[井原議員 午後1時33分入場]

田坂議長 この際、9月3日開会の松山市議会におきまして、山口最丈議員が新たに選出されておりますので御紹介を致します。

山口最丈議員。

[山口議員 登壇]

山口議員 ただいま御紹介をいただきました、山口最丈と申します。私は、7月に松山市の副市長に就任致しまして、9月の松山市議会の定例会におきまして、議会議員各位の御推薦を得まして広域連合議員に選出されました。何分まだ不勉強なところがございますけれども、皆さん方の御指導を賜りながら一生懸命職責を果たしてまいりたいと思います。是非何とぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

田坂議長 以上で紹介を終わります。

開 議

田坂議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第1号のとおりであります。

議席の指定（新議員）

田坂議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。今回選出されました山口議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席と指定致します。

会議録署名議員の指名

田坂議長 次に**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において23番菊池議員、24番稲田議員を指名致します。

会 期 の 決 定

田坂議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮り致します。今期、定例会の会期は本日1日と致したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

田坂議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定致しました。

諸 般 の 報 告

田坂議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の例月現金出納検査結果報告書のとおり報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。以上で、諸般の報告を終わります。

認 定 第 1 号

田坂議長 次に、**日程第5、認定第1号、「平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について」**を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。津吉事務局長。

[津吉事務局長 登壇]

津吉事務局長 認定第1号、平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定をいただくため提案するものでございます。

まずはじめに、一般会計の決算概要について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております「平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」の2ページと3ページをお開きください。

一般会計は、当広域連合の業務に係る人件費など、組織運営経費の収支を扱う経費でありまして、歳入合計の収入済額は、5億9,505万6,745円であります。

4ページと5ページをお開きください。

一方、歳出合計の支出済額は4億6,900万7,865円であり、歳入歳出差引残額は、4ページ下段に記載しておりますとおり1億2,604万8,880円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明申し上げます。

8ページと9ページをお開きください。

歳入であります。歳入合計の収入済額は、1,695億1,354万1,295円となっております。

10ページと11ページをお開きください。

一方、歳出であります。歳出合計の支出済額は1,647億4,474万4,930円でありまして、歳入歳出差引残額は10ページ下段に記載しておりますとおり47億6,879万6,365円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

22ページと23ページをお開きください。

ここには、特別会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入について記載しております。

その主なものについて御説明申し上げます。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」の収入済額は、269億3,649万302円でありまして、その内訳は、各市町が徴収した保険料等の負担金133億3,596万7,831円、療養給付費市町負担金136億52万2,471円

でございます。

また、2款「国庫支出金」の収入済額は、1項「国庫負担金」及び2項「国庫補助金」の合計570億5,001万3,999円でありまして、その主なものは、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」395億5,444万6,037円、また、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」154億2,028万8,000円などでございます。

24ページと25ページをお開きください。

3款「県支出金」の収入済額は、132億2,449万9,169円でありまして、その主なものは、1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」127億4,391万8,989円でございます。

また、4款「支払基金交付金」の収入済額は、678億8,023万5,000円で、これは各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。

26ページと27ページをお開きください。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」の収入済額は3,778万5,175円で、これは、全国の広域連合の拠出金を財源として、「レセプト1件当たり400万円を超える医療費の財政調整」がなされ、国保中央会から当広域連合に交付されたものでございます。

また、6款「繰入金」の収入済額は、14億1,366万5,100円、その内訳であります、1項「一般会計繰入金」の2億9,394万4,860円は、事務費経費の財源として、一般会計から繰り入れたものでございます。

また、2項「基金繰入金」の11億1,972万240円は、保険料負担の軽減及び広報等に要した経費に充当するため、「後期高齢者医療制度臨時特例基金」から繰り入れたものでございます。

また、7款「繰越金」は、前年度から繰り越しされたものでございます。

また、9款「諸収入」の収入済額は、2億1,291万3,482円でありまして、28ページ、29ページにわたりますが、その主なものは、2項「預金利子」1,170万3,638円と、3項「雑入」として受け入れました交通事故の加害者等から納付された「第三者納付金」1億9,938万298円であります。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

30ページと31ページをお開きください。

まず、1款「総務費」の支出済額は、3億150万7,473円であり、これは後期高齢者医療制度事業を運営するための事務的経費でございます。その主なものは、1項「総務管理費」1目「一般管理費」12節「役務費」1億217万9,934円でありまして、その内容は、医療費通知郵送料や画像レセプト処理手数料などでございます。

また、1項「総務管理費」1目「一般管理費」13節「委託料」8,557万800円は、後期高齢者医療電算システムの運用委託料などでございます。

次に、2款「保険給付費」であります、この支出済額は、1,606億369万1,519円でありまして、その主なものは1項「療養諸費」1目「療養給付費」1,574億8,568万3,434円でございます。

32ページと33ページをお開きください。

2項「高額療養諸費」の支出済額は、16億4,027万2,365円で、主なものは高額療養費でございます。

また、3項「葬祭費」の支出済額は、2億1,652万円で、1件当たり2万円の葬祭費を申請に基づき支給したものでございます。

次に、3款「県財政安定化基金拠出金」の支出済額は、1億2,699万9,000円で、これは愛媛県が広域連合の財政の安定化を図るため設置した「財政安定化基金」へ、平成21年度の広域連合負担分として拠出したものであります。

34ページと35ページをお開きください。

4款「特別高額医療費共同事業拠出金」の支出済額は、2,844万8,176円であり、これは国保中央会への

拠出分でございます。

次に、5款「保健事業費」の支出済額は、1億1,910万6,515円で、生活習慣病の予防など、被保険者が個別・集団検診を受診した際に要した費用について支出したものでございます。

次に、7款「諸出金」の支出済額は、20億4,870万6,562円で、主なものは、平成20年度の療養給付費等の精算に伴う国及び市町並びに支払基金への償還金でございます。

36ページと37ページをお開きください。

最後に、9款「基金積立金」の支出済額は15億1,628万5,685円ですが、これは国から交付されました「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」を「後期高齢者医療制度臨時特例基金」へ積み立てたものでございます。

以上が平成21年度の一般・特別会計の決算の概要であります。この決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

また、併せて平成21年度の一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果調書を提出いたしておりますので、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

田坂議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。兵頭監査委員。

[兵頭監査委員 登壇]

兵頭監査委員 監査の御報告を申し上げます。

平成22年7月30日付で広域連合長から審査に付されました「平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計決算」について、8月31日に審査を終了しました。

その結果、決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準じて作成されております。また、関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合のうえ、関係者の説明を聴取し、慎重に審査したところ、各会計歳入歳出決算はお手元に配布の審査意見書のとおりであり、決算書に記載の計数は正確で、適正に執行されております。

以上で報告を終わります。

田坂議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております認定第1号、「平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

田坂議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定致しました。

議案第12号・第13号

田坂議長 次に、日程第6、議案第12号「平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)及び議案第13号「平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の2件を一括議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。津吉事務局長。

[津吉事務局長 登壇]

津吉事務局長 まず、議案第 12 号「平成 22 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」について、御説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開きください。

今回の補正予算案につきましては、平成 21 年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置をするものでございます。

恐れ入りますが、別冊の補正予算の説明書 3 ページをお開きください。

1 款「分担金及び負担金」1 項「負担金」1 目「市町負担金」を 1 億 2,504 万 8,000 円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額するとともに、同額を平成 21 年度からの繰越金で措置するため、2 款「繰越金」1 項「繰越金」1 目「繰越金」を 1 億 2,504 万 8,000 円増額補正するものでございます。

引き続き、議案第 13 号「平成 22 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について御説明申し上げます。

議案書の 5 ページをお開きください。

今回の補正につきましては、療養給付費、療養費及び高額療養費並びに平成 21 年度の療養給付費国庫負担金の精算などに伴う所要経費等について予算措置をさせていただくもので、今回の補正により、24 億 3,471 万 7,000 円を追加、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 1,761 億 3,914 万 4,000 円とするものでございます。

恐れ入りますが、別冊の補正予算の説明書の 8 ページをお開きください。

まず、歳出から御説明申し上げます。2 款「保険給付費」1 項「療養諸費」1 目「療養給付費」を 7 億 5,149 万 6,000 円増額、2 目「療養費」を 2 億 300 万 9,000 円増額、2 款「保険給付費」2 項「高額療養諸費」1 目「高額療養費」を 2 億 6,838 万 5,000 円増額するものであります。これらはいずれも平成 22 年度当初の予算額を超える支給が見込まれることから所要額を補正させていただくものでございます。

9 ページをお開きください。

7 款「諸支出金」1 項「償還金及び還付加算金」4 目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額 12 億 1,182 万 7,000 円は、平成 21 年度において国の予測に基づき交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴い、超過分を国に返還するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、7 ページにお戻りください。

2 款「国庫支出金」1 項「国庫負担金」2 目「高額医療費国庫負担金」は一定の額を超えた医療費に対する国庫負担金で、平成 21 年度において、概算で交付されていたものであります。精算に伴い、不足分について追加交付を受けるものでございます。

また、7 款「繰越金」1 項「繰越金」の補正額 24 億 2,989 万円は、前年度からの繰越金であります。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

田坂議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第 12 号「平成 22 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」及び議案第 13 号「平成 22 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」の 2 件については、原案可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

田坂議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

以上で、日程は全て終了致しました。

閉 議

田坂議長 したがって、本日の会議を閉じます。

広域連合長閉会あいさつ

田坂議長 閉会にあたり、広域連合長からあいさつがあります。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

中村広域連合長 平成22年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、一般会計・特別会計の補正予算案等について御審議、御決定を賜り、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、新たな高齢者医療制度のあり方についての「中間とりまとめ」が厚生労働省から提示されたものの、都道府県単位化される高齢者部分の運営主体、その運営主体と市町村の事務分担、財政調整の仕組みや公費投入のあり方等、年末の「最終とりまとめ」に向けて引き続き議論すべき事項が多いのが実情でございます。今後は、年末の「最終とりまとめ」までの高齢者医療制度改革会議において医療費等の将来推計などをベースに地方自治体・保険者等の関係者や高齢者をはじめとした国民の意見に耳を傾け、十分に議論が尽くされることを願っております。

当広域連合といたしましては、新制度に向けての国の動向を注視しながらも、新たな制度の施行までは、引き続き現行制度のもとで高齢者の方が安心して医療を受けられるよう、これまでと同様、各市町との連携を図りながら、その責務を果たして参りたいと思います。

さて、私はこの度、松山市長を辞することになりました。このため、本日が、広域連合長として臨む最後の議会となりますが、在任中、議員の皆様には、円滑な議会運営に御協力をいただき、深く感謝しているところであります。今後は立場を変えて、皆さんとお付き合いさせていただきよう、頑張ってお参りますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

閉 会

田坂議長 これをもちまして、平成 22 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会を閉会致します。

午後 2 時閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 坂 信 一

議 員 菊 池 孝 平

議 員 稻 田 溜
